

(1) 取引報告書

お取引の都度、その明細をご報告します。

- お客さまから投資信託の購入、解約、買取のご注文をいただいた際に、そのご注文が成立したことを当行からお知らせします。
- それぞれの投資信託の商品性にもよりますが、通常は、ご注文いただいた翌営業日または翌々営業日に発送いたします。

NISA口座によるお預りの場合はその旨を表示します。

外国投資信託については「外国証券取引報告書」(または「外国証券解約報告書」)をお届けします。

ファンドの名称、お取引(購入・解約・買取)の種類を必ずご確認ください。

ご購入取引で預金決済口座からあらかじめ引き落としさせていただいた金額と精算金額に差がある場合は、別途決済します。

単価は、約定の際に用いるものです(信託財産留保額があるファンドは、それが勘案された単価となります)。約定金額=数量×1口当たりの単価

お取引に伴う手数料と、手数料に対する消費税額を表示します。

課税対象金額に対し、所得税、住民税が源泉徴収される場合に表示します。国内株式投資信託の場合は表示しません。特定口座(源泉徴収あり)のお客さまの公募株式投資信託の解約、買取、スイッチングの場合、別途、預金決済口座から源泉徴収額をお引き落とし(または還付額をご入金)します。源泉徴収額・還付額は、「特定口座譲渡損益額のお知らせ」にてご確認ください。

<見本>

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。お取引の明細をご報告いたしますので、内容をご確認ください。ご解約の場合、この報告書は運用会社に代わりお知らせするものです。記載事項に相違または疑問点等ございましたら、直ちに下記担当部署の責任者まで直接ご連絡ください。お客さま相談室 電話番号 03-3282-8260

商品内容や用語に関するご照会につきましては、下記までお問合せください。 電話番号 0120-56-3143

【備考】
・ご購入の場合、投資信託保護預り口座への残高の受け渡しは約定日の翌営業日以降、精算日までに行います。
・ご解約の場合、預金決済口座へのご入金金は精算日に行います。

【備考】
・精算金額は本取引で受け渡しされる代金を表し、約定金額に手数料、税金等を加減して算出されます。
・特定口座(源泉徴収あり)のお客さまの公募株式投資信託の解約、買取、スイッチングの場合、別途、預金決済口座から源泉徴収額をお引き落とし(または還付額をご入金)いたします。源泉徴収額・還付額は、「特定口座譲渡損益額のお知らせ」にてご確認ください。

【備考】
元本または個別元本 課税対象金額
個人のお客さまの公募株式投資信託の解約、買取、スイッチングの場合、課税対象金額は表示されません。
2014年1月6日お取引後のNISA利用可能額は次の通りです。
(2014年分)798,148円

三井住友銀行

お取引店	△△△支店
電 話	XX-XXXX-XXXX
作 成 日	20XX年 XX月 XX日

＜投資信託＞取引報告書 兼支払通知書
若草 太郎 様

取引店	投信口座番号	税区分	委託
〇〇〇	*****〇〇〇	****	NISA預り

ファンドコード 33201000
ファンド名称 ファイデリティ・日本成長株・ファンド

取引	約定日	精算日
●購入	20XX年 XX月 XX日	20XX年 XX月 XX日

精算金額(円)	98,000
数量(口)	105,377
うちマル優(口)	0
1万口当たり単価(円)	9,016
約定金額(円)	95,008

＜手数料＞ (円)

手数料	2,850
手数料に対する消費税等	142

＜所得税・住民税等＞ (円)

所得税	*****
住民税	*****

NISA口座によるお預りの場合、お取引後のNISA口座の利用可能額を表示します。

※本画面掲載の報告書(見本)は、本画面作成時点(平成26年3月1日現在)の報告書をもとに作成しています。報告書の記載内容については、今後予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。